

議員提案第 42 号

コロナ禍においても私立高校生が学費の心配なく学び続けられるよう、私学助成の増額、拡充を求める意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

令和 4 年 9 月 28 日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

小野 清一郎

竹 内 功

栗 原 学

平 松 洋一

佐 藤 正人

荒 井 宏幸

田 村 要介

伊 藤 健太郎

倉 茂 政樹

宇 野 耕哉

志 賀 泰雄

高 橋 三義

コロナ禍においても私立高校生が学費の心配なく学び続けられるよう、私学助成の増額、拡充を求める意見書

新潟県では約4人に1人が私立高校で学んでいます。また、本市在住の私立高校生は約5,700人に上ります。私立高校は公立高校と同様に公教育の場として大きな役割を果たしています。

令和2年度より私立高校生への就学支援金制度が拡充され、年収590万円未満世帯に上限39万6,000円の支援金が支給されることになりました。これにより、新潟県では、年収590万円未満世帯の授業料無償がほとんどの私立高校で実現しました。

しかしながら、就学支援金制度の対象が授業料のみに限定されているため、入学金や施設設備費の保護者負担は残されています。また、年収590万円を超える世帯では就学支援金が11万8,800円にとどまっており、学費の負担が一気に増えます。

こうした中、全国の約6割の自治体が国の制度拡充を受け、独自の学費軽減制度を拡充し、国の支援が不十分な年収590万円を超える世帯へ助成を講じる措置が取られました。しかし、新潟県においては年収590万円を超える世帯への助成は実施されておらず、年収250万円未満世帯への入学金及び施設設備費の一部助成にとどまっています。

そのため、新潟県内私立高校生家庭の学費負担は国と県の学費支援を受けても、年収590万円未満世帯で年額約14万円から約24万円の負担が残され、さらに年収590万円から910万円未満世帯では約47万円の負担が残されます。一方で、公立高校ではこれらの世帯の学費負担は5,650円の入学金のみとなっており、学費の公私間格差は依然として大きな開きがあります。

新型コロナウイルス感染症は収まる気配はなく、休業や失業など経済的に深刻な影響を及ぼし、県民生活を脅かしています。とりわけ、私立高校の保護者にとっては学費負担が重くのしかかり、家計へのより一層の圧迫が懸念されます。

教育条件の公私間格差の是正も求められます。新潟県内私立高校（全日制）の専任教員数は、公立高校（全日制）と比べ少ない状況です。全教員に占める専任教員の割合は、公立が74.4%を占めるのに対して、私立は59.5%と低い状況です。教育条件に公私間の格差が生じる大きな要因は、私立高校経常経費に対する国、県の公費支出の少なさにあります。公立高校生には1人当たり約111万円の公費支出があるのに対し、私立高校生には1人当たり約36万円の公費支出にとどまっています。

私立高校は、建学の精神に基づく特色ある教育を推進し、学校独自の教育の伝統を継承していますが、そうした教育を受け継いでいくためには専任教員の存在が不可欠です。

以上のことから、政府並びに国会、新潟県におかれては、コロナ禍における私立高校生の学びを保障し、私立高校の教育条件の維持、向上を図るため、下記の事項について特段の措置を講じるよう要望します。

記

- 1 私立高校生への学費に対する助成制度を拡充すること。

1 私立高校への経常費助成を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年9月28日

新潟市議会議長
古泉幸一

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
新潟県知事

} 宛て